整 理 番 号　　2021M-024
補 助 事 業 名　　2021年度「WTO改革の原点と焦点」調査研究補助事業
補助事業者名　　一般財団法人国際貿易投資研究所

１　補助事業の概要

（１）事業の目的

WTOの機能不全が民主主義と専制主義の対立ともいわれる米中摩擦は、サプライチェーンの発展した今日,二国間のみならず世界大の貿易障害に発展してきている。本来、貿易に関するルールメイキングと、紛争解決機能をもって加盟国間の調和を図るはずのWTOは、実質的に機能不全を起こしており期待された閣僚会合も開催されない。新たな貿易摩擦問題の解決には、WTO の機能回復とその改革が急がれるが、「WTO改革の原点と焦点」の表題の下に、引き続きWTO改革に向けた取組の動向を分析することが、新たに浮上した論点についてのWTO改革の方向性を見定めるうえでも必要である。

（２）実施内容

本調査目的に合わせ、研究所内に「WTO改革の原点と焦点」調査研究委員会を設置し、年間５回に亘る議論をテーマごとに取りまとめた。主にはWTO改革に向けた取組の動向を分析、新たに浮上した論点について今後のWTOのあるべき方向性を検討した。また、３月１７日には研究会の成果普及と研究会を通じて議論された新たな論点を加味したオンラインセミナーを実施した。

令和３年度「WTO改革の原点と焦点」調査研究委員会の構成員は次の通り。

①委員長中川　淳司　　中央学院大学教授、東京大学名誉教授、
②委員　梅島　　修　　高崎経済大学 経済学部国際学科 授
③委員　米谷　三以　　経済産業省 通商政策局 通商法務官
④委員　平見　健太　　早稲田大学 社会科学総合学術院 講師
⑤委員　福永　有夏　　早稲田大学 社会科学部 教授

②研究委員会開催

第１回委員会開催　　２０２１年５月３１日
第２回委員会開催　　９月１７日
第３回委員会開催　　１０月２５日
第４回委員会開催　　１１月２９日
第５回委員会開催　　２０２２年１月３１日

第1回研究会開催の様子

３月３１日　報告書をＩＴＩのＨＰに掲載

回	テーマ／報告者	開催日

第 1 回	「今年度研究会の進め方、各委員の研究テーマ等に関する打ち合わせ・意見発表、討論」　（全メンバー）	5 月 31 日
第 2 回	「TRIPS ウェイバー提案をめぐる論争とパンデミック後の TRIPS 体制への示唆」（平見委員）	9 月 17 日
第 3 回	「中国国有企業に対する産業助金規律の強化 GATT 第 6 条第 6 項(c)、FTA の活用」（梅島委員）	10 月 25 日
第 4 回	「WTO 紛争処理の現状と今後の方向性・WTO 紛争処理改革に関する諸説・紛争処理改革に関する諸論点」　（福永委員）	11 月 29 日
第 5 回	「WTO の交渉機能再活性化の可能性」（中川委員長） 「”Level Playing Field”論～PPM 措置に焦点を当てて」 （米谷委員）	1 月 31 日

③オンラインセミナー「WTOとFTAを通じた新たな通商ルール形成の可能性」

国際貿易投資研究所・ジェトロ共催　オンライン講演会

***「WTO とFTA を通じた新たな
通商ルール形成の可能性」***

2022 年 6 月中旬、約 4 年半ぶりとなる WTO 閣僚会議が開催される予定だ。前回、2017 年の第 11 回閣僚会議では、主要な議題で全加盟国の合意が見送られる一方、電子商取引や投資、サービスなどの分野で、有志国が主導する具体的な議論が進められてきた。同時に、近年、大型 FTA がけん引する形で、貿易・投資円滑化、電子商取引、労働・環境などの分野で新たな通商ルールが形成されてきている。例えば CPTPP や RCEP などのメガ FTA における貿易円滑化関連のルールでは、WTO を上回る水準の約束が明示されている。FTA の定める期限と強制力が、締結国の法制度改革や運用改善を促している。これらは WTO の貿易円滑化協定にも早期コミットメントを促す効果があると考えられる。また、非貿易分野でも、FTA によって約束された新たな規律が、法改正を通じ、知らぬ間に締約国の進出日系企業のビジネス環境に大きな影響を与えることが考えられる。本セミナーでは閣僚会合を控えた WTO での多国間・複数国間交渉の実態と課題をつまびらかにする。併せて、進展する FTA を通じた新たなルール形成の動向やビジネス環境の変化を解説する。

日　時　：２０２１年３月１７日（木）　１５時配信（約９０分）

内　容　：講師（順不同・敬称略）

中川　淳司（中央学院大学教授、東京大学名誉教授、アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士）
演　題：「WTO の多国間・複数国間交渉の現状と課題」

梅島　　修（高崎経済大学経済学部国際学科教授）
演　題：「有志国や FTA などを通じた WTO 補助金規律見直しの可能性」

伊藤　博敏（ジェトロ海外調査部国際経済課長）
演　題：「WTO の多国間・複数国間交渉を補完する FTA」

参加費　：　無　料

お申込　：　下記 URL よりお申し込みください。
URL：https://forms.gle/ie1zcHBSA81cYp7C9
※複数名でご視聴の場合、お手数ですがお一人ずつお申し込みをお願いします。

〆切：３月１０日（木）

主　催　：一般財団法人 国際貿易投資研究所（ITI）/独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）
後　援　：公益財団法人 JKA
お問合　：一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）野口・宮本
TEL：03-5148-2601　FAX：03-5148-2677　Mail：seminar@iti.or.jp（問合せ専用）

※　ご提供いただいた個人情報は、本講演会の主催団体において適切に管理し、主催団体の事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップの目的のために利用します。

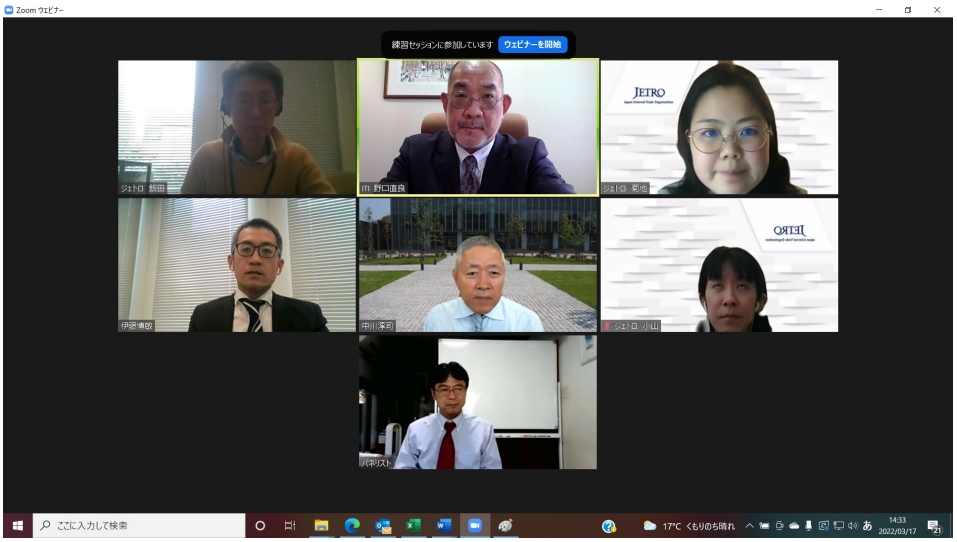

セミナーの録画記録はITIウェブサイト内の「世界EconoBiz」より視聴可能
（https://www.youtube.com/watch?v=rpRdLMtczys&t=16s）

２　予想される事業実施効果

今日の国際通商法システムは、多角的貿易機関としてのWTOと主要貿易国が参加する広域FTAが併存する状況ととらえられる。しかしWTOは、交渉フォーラムとしての機能や紛争解決機能を十全に発揮できない状況が続いている。他方で、主要貿易国が締結した広域FTAはWTOの機能不全で立ち遅れている貿易自由化と貿易ルールの刷新を広域FTAが担うことが期待される。とはいえ、広域FTAはそれぞれが独自の内容を持っており、貿易ルールを断片化（fragmentation)するリスクを否定できない。広域FTAが抱えるこのリスクを克服するには、広域FTAを通じた貿易ルールの刷新をWTOの多角的貿易ルールの刷新につなげてゆくことが必要である。本研究は発展的にこうした広域FTAの動きとWTOの役割を連動させ論じるステップに移行することが望まれる。

３　補助事業に係る成果物

補助事業により作成したもの

（1）　国際貿易投資研究所編「WTO改革の原点と焦点」
（https://iti.or.jp/report_131.pdf）

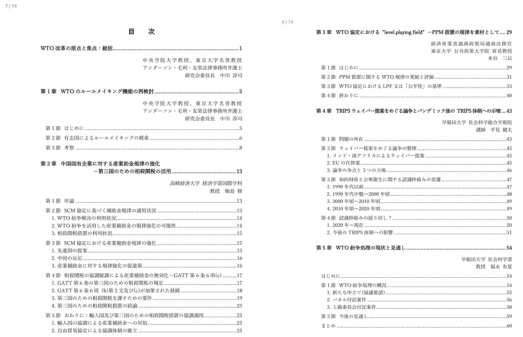

４　事業内容についての問い合わせ先

団 体 名:　一般財団法人国際貿易投資研究所　（コクサイボウエキトウシケンキュウショ）
住　　所：　〒107-0045
　　東京都中央区築地１丁目４番５号
代 表 者：　理事長　日下　一正　（クサカカズマサ）
担当部署：　総務部　（ソウムブ）
担当者名：　事務局長　小野　充人（オノミツヒト）
電話番号：　03-5148-2601
ＦＡＸ：　03-5148-2677
E-mail：　webmaster@iti.or.jp
ＵＲＬ：　https://iti.or.jp/